

令和6年度第2回筑紫野市スポーツ推進審議会 議事録

○日 時

令和6年9月27日（金）午後2時から午後4時

○場 所

筑紫野市役所 5階 505会議室

○出席委員（10名）

審議会委員 黒葛原 緑	審議会委員 浅谷 芳江
審議会委員 川上 義昭	審議会委員 久保 勝美
審議会委員 力久 光博	審議会委員 大橋 充典
審議会委員 泉原 嘉郎	審議会委員 坂倉 元
審議会委員 溝田 喜彦	審議会委員 砥綿 敬二

○出席説明員（5名）

教育部長 長澤 龍彦
文化・スポーツ振興課長 安樂 鉄平
文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当係長 森田 健太郎
文化・スポーツ振興課スポーツ施設担当係長 萩尾 浩三
文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当 江口 達弥

○議事日程

1. 教育部長あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 筑紫野市スポーツ推進審議会委員の変更について
4. 筑紫野市スポーツ推進計画のスケジュールについて
5. 筑紫野市スポーツ推進計画（骨子案）について
6. 第1回筑紫野市スポーツ推進審議会の議事録について
7. 事務連絡

会議録

○スポーツ施設担当係長：開会前に傍聴の皆様には注意事項を申し上げます。

携帯電話の電源は、お切りになるか、マナーモードにしていただき、通話はお控えいただきますよう、よろしく願いいたします。また会議中の録音、それから撮影など進行の妨げになる行動につきましてもお控えいただきますようよろしく願いしたいと思います。

なお、配布資料は会議次第のみとなりますので、ご了承いただきますようよろしく願いいたします。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回筑紫野市スポーツ推進審議会を開催いたします。

私は本日進行を務めます文化・スポーツ振興課の萩尾でございます。

よろしく願いします。

開会前に当たり、同審議会委員でありました中川 和信様がお亡くなりになりましたので、ここで黙とうをささげたいと思います。皆様ご起立のほどよろしく願いいたします。

～黙とう～

皆様、ご着席ください。

中川様の後任につきましては、後程議事の中で報告をさせていただきたいと思います。

それでは本日の出席状況をご報告させていただきます。審議委員の出席者9名、後ほど1名遅れということでご連絡いただいております。委員の過半数を超えているため、当審議会が成立していることを報告させていただきます。

続きまして、配布資料の確認でございます。まず会議次第が1枚、それから筑紫野市スポーツ推進審議会委員名簿が1枚、それからスポーツ審議会についてのスケジュールでございます。これがA4の1枚でございます。それとスポーツ推進計画骨子案、冊子版になります。最後に第1回審議会の議事録がございます。

資料は以上でございますが、不足がある方は挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、お手元に配布しております次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1、教育部長あいさつ。審議会の開催にあたり、筑紫野市教育委員会教育部長、長澤龍彦が皆様にご挨拶申し上げます。

○教育部長：皆さんこんにちは。教育部長の長澤でございます。委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

前回は6月に開催させていただきました。その後、第1回の審議会から約3ヶ月が経ったところでございます。本日第2回目の審議会を開催させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

1 回目の審議会以降、これまで委員の皆様よりいただきましたご意見や市の内部で、関係課と色々と協議調整して参りました結果等を踏まえまして、本日皆様にお配りしておりますスポーツ推進計画の骨子案を作成しております。今日はこれをお諮りするものでございます。

本計画は本市のスポーツ振興を進めるにあたって大きな柱となる重要な計画となりますので、本日も忌憚のないご意見を出していただきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○スポーツ施設担当係長：ありがとうございました。続きまして、次第の2、委員長あいさつ。

大橋委員長よりごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○大橋委員長：こんにちは。前回からおよそ3か月経ちまして、ようやくスポーツ推進計画の骨子案ができ上がったと伺っておりますので、本日もよりよい推進計画でき上がりますように審議を進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○スポーツ施設担当係長：ありがとうございました。それではここからの議事進行につきましては、大橋委員長をお願いしたいと思います。委員長よろしくお願ひいたします。

○大橋委員長：それではここから議事進行を進めさせていただきます。早速ですけれども次第の3、筑紫野市スポーツ推進審議会委員の変更についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：筑紫野市文化スポーツ振興課長の安樂です。どうぞよろしくお願い申し上げます。まずは筑紫野市スポーツ推進審議会委員の名簿をご覧ください。

筑紫野市スポーツ審議会委員の変更については、先ほどお話しがありました、筑紫野市体育協会理事の中川 和信様がお亡くなりになられております。中川様の後任として体育協会から体育協会副会長であります浅谷 芳江様が新たにスポーツ推進審議会の委員となります。

以上で説明を終わります。

○大橋委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見等がある委員の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

それでは浅谷議員より自己紹介をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○浅谷委員：こんにちは。中川 和信さんの後任といたしまして、筑紫野市体育協会副会長の浅谷でございます。よろしくお願い申し上げます。

○大橋委員長：ありがとうございました。続きまして次第の4、筑紫野市スポーツ推進計画のスケジュールについてです。事務局より説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：こちらのスポーツ推進計画スケジュールの資料をご覧ください。前回の会議で提示しましたスケジュールでは12月までに完成するスケジュールで進めておりましたが、委員の皆様から当初のスケジュールでは期間が短く意見の反映が難しいとの意見などがありましたので、2の変更後のスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

大きな変更点につきましては、スポーツ推進審議会の回数を3回の予定としていたところを

1回増やし4回とし、今年度末、令和7年3月末の完成に向けて進めさせていただきたいと考えております。今後の審議会につきましては11月下旬頃に第3回、それから2月の中旬ごろに第4回を開催予定としています。また審議会以外の市役所内部の会議予定等も記載しておりますので、お読み取りをお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

○大橋委員長：ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等がある委員の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では続きまして、次第の5、筑紫野市スポーツ推進計画（骨子案）についてです。ボリュームがかなりあるようですので、まずは前回提示していただいた第3章の2、基本目標までで変更した点について事務局より説明をお願いしたいと思います。

○文化・スポーツ振興課長：それでは筑紫野市スポーツ推進計画（骨子案）について説明させていただきます。まず初めに第1回スポーツ推進審議会で、第1章の計画の概要から第3章の基本理念の2の基本目標までを議論しましたが、委員の皆様のご意見、それから市役所の各部署の意見を反映してありますので、大きな変更点について報告させていただきます。

それではこちらの筑紫野市スポーツ推進計画（骨子案）をご覧ください。

始めに3ページの下段をご覧ください。

(1) 第7次筑紫野市総合計画について、本計画の最上位計画である第7次筑紫野市総合計画の内容について、3ページと4ページに追記をしております。少し見えづらくなっておりますが、製本する際は見開き1ページに収まることとなります。

次に8ページをご覧ください。

上段の5、スポーツの定義についてとなります。キャッチフレーズを削除し、文言を整理させていただきます。また、eスポーツについて今後の動向を注視するという文言を追記しているところでございます。

次に11ページをご覧ください。

人口の将来展望について、11ページから12ページまでを追記しております。

次に15ページをご覧ください。

本市のスポーツ施設の利用可能種目がわかる位置図、それから表の方を追記しております。

次に18ページをご覧ください。

スポーツ施設の利用者の表の右端に令和5年度の施設稼働率を追記しております。また、その下の3になりますけれども、小中学校開放の利用者数の推移についても、令和5年度の小学校中学校の施設稼働率の方を追記させていただきます。

次に20ページをご覧ください。

体育奨励助成金の内訳について追記をしております。下の表にまとめております。

次に 37 ページをご覧ください。

現状とアンケートから見えてきたことの、スポーツ施設・環境の下段 2 つ目からの箇所となります。

もっとスポーツや運動をするための条件として、身近にスポーツ施設や運動できる場所が欲しいが一番に挙がっている。その下の財政面では、社会保障関係費の増加や公共施設の改修、更新に係る財政需要の増大など、厳しい財政運営が見込まれる中、スポーツ施設についても整備や維持管理に際し、財政負担が見込まれる。

以上 2 点の課題を追記しております。

次に 39 ページをご覧ください。

前回の審議会の中でスポーツの視点に「する・みる・支える」の文言を計画の中にうたうべきとの意見がありましたので、2 基本目標の前段にその内容を追記しております。

それ以外についても、文言等の修正等ありますが、後ほどご覧いただいでご確認していただければと思います。

以上、第 1 章の計画の概要から第 3 章の基本理念の 2 の基本目標までの前回からの変更点について説明させていただきました。

以上になります。

○大橋委員長：ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等がある委員の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、骨子案の第 3 章の 3、施策体系以降について事務局より説明をお願いします。

○文化・スポーツ振興課長：それでは第 3 章の 3、施策体系からの説明をさせていただきます。ここから具体的な施策の展開と入っていきます。

今回の審議会の内容等を含めて検討した事務局案となりまして、ここから今回の審議会で皆様のご意見をいただきたい重要なところとなります。今回この計画を策定する上で、できるだけ具体的な内容になるよう作成しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは 40 ページお開きください。

施策体系についてとなります。記載の通り基本目標を 6 つ、項目を 26 の構成としております。ここから具体的な内容に入っていきます。重要な点のみ説明しようと考えましたが、記載内容が皆様にも関係することが多いことから、全て読み上げて説明させていただきます。

それでは基本目標 1、スポーツ施設の充実・環境の整備について

41 ページをご覧ください。

(1) スポーツ施設の計画的な整備

- ・スポーツ施設の充実やスポーツ環境の整備を図り、スポーツに関する市民満足度の向上に努めること。

- ・身近な場所で運動ができるよう、コミュニティセンターの新設や大規模改修時には、ヨガやストレッチ等の軽運動ができるスポーツスペースの確保に努め、市民のスポーツの推進を行うこと。また、ウォーキングや登山など、自然の中での運動ニーズも高いことから、天拝山や宝満山等の地域資源を生かした取り組みについても検討すること。
- ・新たなスポーツ施設の整備については、次の理由により、総合体育館の整備を優先的に検討することとしております。

①市民アンケートにおいて、新たなスポーツ施設として総合体育館を求める声が大きかったこと。また市民が今後やってみたいスポーツでは、卓球やバレー、バドミントン、バスケットボールなどの体育館でのスポーツの割合が高かったこと。

②建設から40年を経過した農業者トレーニングセンターの大規模改修が10年以内に必要であり、多額の工事費が見込まれていること。さらに、隣接する勤労青少年ホームの大規模改修もあることから、本市の総合体育館のあり方を総合的に検討する必要があること。

③本市の総合体育館である農業者トレーニングセンターは、近隣市の総合体育館と比較しても狭く、観客席や冷暖房の設備についても課題があること。

④大地震等の大規模災害時の避難所の拠点施設としての機能が期待されること。

なお、新たな体育館整備の検討に際しては、その必要性も含め、現施設の課題整理や施設の整備を進める場合には、場所や規模、事業費や事業手法などの検討が必要となるため、スポーツ施設整備基本構想の策定に取り組むこと。

- ・窓口その他のスポーツ施設の整備については、市民ニーズや費用対効果を踏まえ、必要に応じて検討すること

スポーツ施設の計画の整備につきましては、以上の表記としています。

新たなスポーツ施設については、多くの施設を整備することが理想ではありますが、財政面等の問題もありますので、まずは優先的に総合体育館を検討することとしており、この中で規模、場所を定めることは厳しいと考えております。整備を進める場合には、場所、規模、事業手法等の検討が必要のため、この計画とは別に、スポーツ施設整備基本構想を策定することとしております。

次に(2)既存スポーツ施設・整備の改修

- ・筑紫野市公共建築物長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の計画的な点検・改修を行うこと。
- ・大規模改修の時期に合わせてユニバーサルデザインに配慮し、更衣室等の整備を検討すること。
- ・小中学校体育館での空調設備の整備を始めとする市内のスポーツ施設での熱中症対策を検討すること。

これにつきましては、今年度異常気象による近年の気温上昇に伴いまして、環境省が発表す

る熱中症警戒アラートが、福岡県で過去最多の 57 回を記録したこともあり記載しているところでございます。

- ・スポーツ施設及び設備の改修時には、各補助金の積極的な活用を図ること。
 - ・小中学校体育施設開放で使用する設備や備品については、計画的な整備に取り組むこと。
- 以上が既存スポーツ施設・整備の改修となります。

次に (3) スポーツ施設の利便性の向上

- ・予約手続きの簡素化を図るため、施設予約のオンライン化やキャッシュレス決済の導入を検討すること。
- ・市内のスポーツ施設の指定管理者である体育協会と連携し、施設利用者や体育協会に加盟している各種競技団体へのアンケートやヒアリングを行い、課題を確認し、利用者の利便性向上に取り組むこと。
- ・現在無料のスポーツ施設や小中学校体育施設については、受益者負担の観点から施設利用料を徴収し、スポーツ施設の利便性に繋がる整備を検討すること。
- ・市民ニーズに対応するため、民間活用を含めた柔軟な管理運営を検討すること。
- ・学校体育施設の適正かつ円滑な運営を図るため、学校施設開放運営委員会を開催し、利用に関する取り決めを行うこと。
- ・指定管理者である体育協会との定期的な協議調整の場を設け、利便性の向上のための意見交換を行うこと。

以上が基本目標 1、スポーツ施設の充実・環境の整備についてとなります。

次に 43 ページをご覧ください。

基本目標 2、指導者・ボランティアの育成についてです。

(1) スポーツ指導者の育成

①指導者の発掘

- ・体育協会や各種スポーツ団体等と協議し、どのような人材資源があるのかなどの情報を収集すること。
- ・スポーツ指導者を希望する市民がスムーズに活躍できるよう、関係団体と連携協議しながら、人材発掘や活動場所の提供に繋がる仕組みづくりを検討すること。

②指導者研修の充実

- ・スポーツ指導に必要で専門的な知識や技能を有するスポーツ指導者を育成するため、生涯スポーツセミナーを実施すること。
- ・指導者の資質の向上を図るため、体育協会が開催している少年スポーツ指導者研修や体協研修について、支援協力すること。
- ・指導者が熱中症対策や突発的な事故に対応するため、安全管理研修や A E D 講習会を実施すること。

- ・スポーツ推進委員に、ニュースポーツやスポーツレクレーション等の研修会に積極的に参加してもらい、定例会で情報共有を行うことで、市民の多様なニーズに対応できる指導者の育成を行うこと。

③指導者資格取得の支援

- ・部活動の地域移行等に関しては新たな指導者の確保が必要になるため、指導者資格取得の支援の検討を行うこと。

こちらの指導者資格取得の支援につきましては、改めて中学校部活動の地域移行の推進の中で説明させていただきます。

次に (2) スポーツボランティアの育成

①スポーツボランティアの発掘

- ・市で実施するスポーツイベント等において、継続的に参加してもらえるようなイベントの実施、SNS等を通じた情報提供を行うこと。
- ・若年層からの関心を高めるため、中学校や高校にボランティア参加の働きかけを行うこと。

②スポーツボランティアの育成

- ・スポーツボランティアを希望する市民がスムーズに活動できるよう、関係団体等と連携協議しながら、人材発掘や活動場所の提供に繋がる仕組みづくりを検討すること。
- ・体育協会等と連携し、スポーツボランティアとしてのステップアップを目的とした研修会などを検討すること。
- ・スポーツ推進委員が、各地域で運営するスポーツイベントに参画し、企画運営の知識や技術を伝えることで、地域のスポーツボランティアを育成すること。

(3) スポーツ推進委員の育成について

①スポーツ推進委員の育成

- ・スポーツ推進委員の人材育成や資質の向上を図るため、各種研修会への参加や自主研修を実施すること。
- ・各地域が運営するスポーツイベントに積極的に参加し、活動への理解を深めてもらうことで、スポーツ推進委員の後継者を育成すること。

(4) スポーツ団体等への働きかけ

①体育協会との連携強化

- ・指導者やスポーツボランティアの資質向上に関する方策を協議調整するため、体育協会と定期的に情報交換を行うこと。
- ・体育協会の特性を生かし、全市的な各種大会開催への働きかけや、体育協会未加入の競技種目の団体化について、体育協会と協議調整を行うこと。

②各種スポーツ団体との連携強化

- ・スポーツボランティアを確保するため、学校施設開放運営委員会等において、所属団体以

外でのボランティア活動への参加を促すこと。

45 ページをご覧ください。

次に基本目標 3、生涯スポーツの推進についてとなります。

(1) スポーツイベントの充実

①スポーツ大会の開催

- ・筑紫野市民水泳大会、筑紫野市駅伝大会、天拝山ロードレース大会等を開催すること。
- ・より多くの市民がスポーツに関われるように、各種スポーツ大会の開催について、体育協会に働きかけること。

②地域スポーツイベントの開催

- ・毎年スポーツの日を基準日とし、市民体育祭や各種スポーツイベントについて、補助金の支援とスポーツ推進委員の参画を行い、地域の実情に応じたスポーツイベントを推進すること。

③その他のスポーツイベントの開催

- ・体育協会やスポーツ推進委員と協力し、気軽に参加できるボッチャやモルック体験等を取り入れたスポレクフェスタを開催すること。

(2) ニュースポーツの普及

①ニュースポーツイベントの開催

- ・スポーツ推進委員が主催するニュースポーツ広場等を実施すること。
- ・ニュースポーツの地域イベントの実施について、スポーツ推進委員が企画提案すること。

②ニュースポーツ実施の支援

- ・市は様々な種目があるニュースポーツの用具を充実させ、ニュースポーツの実施を支援すること。

46 ページをお願いします。

(3) 気軽に参加できるスポーツイベント、教室の充実

①スポーツイベント、教室の充実

- ・各種スポーツイベントにおいて、子どもから高齢者まで参加できる種目を充実すること。
- ・市内公共スポーツ施設を運営する体育協会と協議し、気軽に参加できるスポーツや運動の教室を定期的を開催すること。
- ・福岡県市町村振興協会が主催する健康づくり地域交流フェスタに応募し、多世代交流ができる事業を実施すること。

②スポーツイベント、教室の周知

- ・市民が気軽に参加できるような講座や教室を選択できるように、各コミュニティセンターで行われるヨガやストレッチなどの講座や教室等を様々な媒体で周知すること。

(4) 初心者向けスポーツ、運動教室の充実

①初心者スポーツ、運動教室の実施

- ・筑紫野市総合保健福祉センター「カミーリヤ」にあるトレーニング健康測定室において、常駐している健康運動指導士が目的に合わせた個別運動支援やミニレッスンを開催すること。
- ・体育協会と連携し、スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供するため、宝満つばきマラソン大会の開催やサッカー、バドミントン等の初心者教室を実施し、参加者が継続的にスポーツを行えるよう各種競技団体への加入を促すこと。

(5) 障がい者スポーツの推進

①障がい者スポーツ教室の実施

- ・筑紫野市身体障害者福祉協会と連携して、障がい者スポーツ教室を開催すること。

②障がい者スポーツの普及啓発

- ・スポレクフェスタ等において、障がい者スポーツの体験コーナーを設け、普及啓発に努めること。
- ・スポーツ推進委員は、障がいの有無にかかわらず、気軽に親しむことができるスポーツに関する研修会への参加や自主研修を実施し、障がい者スポーツを推進すること。
- ・市ホームページやSNS等を活用し、障がい者スポーツの情報発信を検討すること。

(6) 高齢者のスポーツ活動の推進

①高齢者の介護予防に繋がる健康、体力づくりの推進

- ・ニュースポーツやウォーキング等の普及啓発事業を実施すること。
- ・高齢者に配慮した運動教室やどこでもできる健康体操、リズム体操、筋力トレーニングなどの指導や相談をはじめ、体力に応じた個別運動支援を行うこと。
- ・ねんりんピックについて、体育協会や筑紫野市シニアクラブ連合会に情報提供を行うこと。
- ・各コミュニティセンターで行われるヨガやストレッチなどの講座や教室等を様々な媒体で周知することで、高齢者が気軽に参加できるような講座や教室を選択できるように取り組むこと。
- ・自治公民館等にスポーツ推進委員や運動サポーター等を派遣し、安全にスポーツを楽しむことができる教室の開催など、フレイル予防に向けた高齢者の健康の保持増進や交流場づくりに取り組むこと。

(7) 体育協会や地域スポーツ団体との連携、協力

①体育協会との連携、協力

- ・体育協会の組織及び活動が充実するよう継続して連携協力を行うことや、補助金を通じて体育協会の活動が会員増を含めた更なるスポーツ振興となるよう、必要に応じて協議を行うこと。
- ・体育協会の活動や方針を定める理事会等に市職員が参加し、市の方針との整合性を確認し、

指定管理事業を始めとする体育協会の活動が、更なるスポーツ振興に結びつくよう働きかけること。

- ・体育協会と連携し、子どもの人格形成に大きな影響をもたらす指導者に向けた人権研修などを実施すること。
- ・スポーツ少年団に対して、体育協会と連携して活動の充実が図れるよう支援を行うこと。

②各種スポーツ団体との連携、協力

- ・各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブが定期的な練習場所を確保できるよう小中学校体育施設開放を行うこと。
- ・各種スポーツ団体の活動継続を支援するため、市SNS等を活用して活動情報を発信すること。

(8) スポーツを通じた健康づくり

①健康教室やイベントの開催

- ・健康教室やスポーツイベント等を開催することで、各年代に運動の楽しさや健康づくりの大切さについて普及啓発すること。
- ・住み慣れた地域で生涯にわたってスポーツができるよう、コミュニティセンターや公民館などで講座等を実施すること。

②運動量の可視化

- ・運動量の可視化と記録の機能を持つ「ふくおか健康ポイントアプリ」の利用を促進すること。

(9) 大学や高校等との連携

①大学との連携

- ・科学的な根拠に基づく健康増進、スポーツ科学に関する研究活動を行っている大学と連携し、効果的な健康増進、競技レベルの向上に関する取り組みを行うため、大学の人的資源や知見を活用しながら講座や研修等の実施を検討すること。
- ・市が実施するイベントにおいて、大学にボランティア参加の働きかけを行うこと。

②高校等との連携

- ・現在実施している福岡高等学園の学校施設開放事業を継続するとともに、市内に点在する高校等のスポーツ施設の活用の可能性について協議検討を行うこと。

(10) スポーツ情報の発信

①ホームページやSNS等の活用

- ・市主催の様々なスポーツイベントや各種スポーツ団体の活動内容等をホームページや、SNSを活用し情報発信すること。
- ・地元ゆかりのトップアスリートが出場する大会や試合などの情報、競技の内容等を積極的に発信すること。

- ・ 体育協会をはじめ、各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブのスポーツ活動を多くの市民に周知できるよう、関係団体と連携し、SNS等を用いた「#ちくスポ」アクションを検討すること。

ちくスポアクションにつきましては、市や各種スポーツ団体がスポーツに関する情報をSNS等で発信する際に、「#ちくスポ」をタグ付けすることで、広く市民に筑紫野市のスポーツに関わる情報に関心を持ってもらうための活動となります。

(11) 新たなスポーツについて

①新たなスポーツの研究

- ・ オリンピックで種目となったように、若い世代を中心にBMXやスケートボード、ブレイキンなどアーバンスポーツが注目されています。新たなスポーツの取り組みが広がりつつあることから、情報収集を行い、必要に応じて支援のあり方などを検討すること。

49 ページをご覧ください。

次に、基本目標4、子どものスポーツの充実についてです。

(1) 子どものスポーツ活動の推進

①学校教育におけるスポーツの活用

- ・ 学校教育において、体育の授業だけではなく、新たに体を動かす時間を設けるなど、児童生徒が自ら積極的にスポーツを楽しむ環境づくりを検討すること。

ここで、1つの例としまして泉原先生が研究していますコーディネーショントレーニングについてご紹介させていただきたいと思います。

○スポーツ企画担当係長：5分ずらしていただいでよろしいでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：申し訳ございません。まだ準備の方がまだできておりませんので、一旦説明の方を進めさせていただきまして、準備ができ次第ご紹介の方させていただきたいと思います。それでは説明に戻らせていただきます。

(1) の①の2つ目からとなります。

- ・ 体力測定時にスポーツ推進委員を派遣すること。
- ・ 運動が苦手な子どもやスポーツ習慣のない子どもが気軽にスポーツを楽しめる機会として、授業でニュースポーツ体験等の実施を推進すること。

②スポーツ少年団や各種スポーツ団体の活用

- ・ スポーツ少年団の駅伝大会と筑紫野市駅伝大会の同日開催を検討すること。
- ・ 各学校で活動している各種スポーツ団体の情報を市ホームページ等に掲載すること。

③スポーツのきっかけづくり

- ・ 子どもが様々な体験をし、身につく感情や気づき、学びの場を提供するため、生涯学習センターの青少年プラザ等において、フットサルサークル等のスポーツイベントを企画すること。

(2) 親子スポーツ活動の推進

①家族で参加できるスポーツプログラム等の充実

- ・ニュースポーツ広場など、ニュースポーツを活用して、子どもと大人がともに楽しむことができる親子ふれあいイベントを検討すること。

(3) 中学校部活動の地域移行の推進

①中学校部活動指導員体制の構築

- ・学校や体育協会等と連携し、子どもが専門的な指導を継続的に受けことができるように、中学校部活動指導員の配置体制を構築すること。

②部活動指導員の育成

- ・安全管理やコーチングなど豊富な知識を有する指導員の育成を図るため、定期的な講習会等の実施に取り組むこと。

③指導者資格取得の支援

- ・部活動の地域移行における指導者について、日本スポーツ協会公認指導者等の資格取得に関する支援を検討すること。

この支援につきましては、学校運動部活動などにおいて、必要な知識技能に基づき、子どもたちにスポーツや運動の楽しさや安全安心な活動を提供する資格、日本スポーツ協会公認指導者のスタートアップコーチの資格を考えております。

④運動部活動の支援

- ・運動部活動における全国大会等の出場にかかる旅費等の支援体制を継続すること。

それではプロジェクターの準備ができましたので、49ページの(1)子どものスポーツ活動の推進の中の、学校教育におけるスポーツの活用で述べさせていただきました学校教育において、体育の授業ではなくて、新たに体を動かす時間を設けるなど、児童生徒が自ら積極的にスポーツを楽しむ環境づくりを検討します。という中で、ここで1つの例としてまして、泉原先生が研究しておりますコーディネーショントレーニングについてご紹介させていただきたいと思っております。

泉原先生、よろしくお願いたします。

～泉原委員による説明～

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございました。今説明がありましたコーディネーショントレーニングの導入についても、1つの選択として、今後調査研究を行っていきたいというふうに考えております。

それでは戻ります。51ページをお開きください。

基本目標5、スポーツによる地域活性化についてとなります。

(1) 地域コミュニティの活性化

①地域スポーツイベントの開催

- ・地域の一体感や活力の醸成につなげるため、毎年スポーツの日を基準日として、各小学校区の体育振興会が市民体育祭や各種スポーツイベントを開催すること。

②小中学校体育施設の有効活用

- ・地域資源の小中学校体育施設を「土曜日小学校一般開放」、「小中学校体育施設開放」、「夏休みの小学校プール開放」等の事業を通じて、市民にとって気軽にスポーツができる場所を提供すること。

(2) フレンドリータウンチームとの連携

①筑紫野市応援デーの開催

- ・プロスポーツに触れる機会を創出し、みるスポーツを推進するため、フレンドリータウン協定を締結しましたアビスパ福岡やライジングゼファーフクオカの試合を観戦、応援する筑紫野市応援デーを実施すること。

②各種イベントの開催

- ・市民のスポーツへの関心を高めるため、アスリートやプロのコーチから指導を受けられるサッカー教室やバスケット教室等を開催すること。

(3) スポーツを活かした観光、地域経済活性化

①観光資源を活用したスポーツ活動の実施

- ・スポーツの振興と観光活性化を目指すため、天拝山を始めとした由緒ある名所や旧跡を起点としたウォーキングコースやマラソンコースを体育協会等と作成し、そのコースをホームページに掲載すること。

次のページ、52ページをご覧ください。

基本目標6、アスリートの育成・支援についてです。

(1) 筑紫野市ゆかりのアスリートへの支援

①アスリートの発掘

- ・福岡県タレント発掘事業を支援することで、本市出身の未来のアスリートを発掘すること。

②アスリートの周知

- ・アスリートを応援する機運を醸成するため、筑紫野市ゆかりのアスリートの活躍をSNSやパブリックビューイング等を通じて情報発信すること。
- ・選手のモチベーション向上や競技スポーツの活性化を図るため、優秀な成績を上げた市民や団体の表彰を行うこと。

(2) 全国大会等出場への支援

①出場者への支援

- ・多様化しているスポーツの種目に対応した筑紫野市体育奨励助成金制度を再構築し、全国大会等への上場者を支援すること。

②出場者の公表

- ・全国大会等出場者への励みとするため、多くの市民に周知できるSNS等での公表や体育協会が発行する体協だよりに掲載すること。

以上が第4章の具体的な施策の展開となります。

次に53ページをご覧ください。

第5章、計画の推進にあたってとなります。

1 関係機関等との協力・連携

本計画を推進するにあたって、市内部機関、それから体育協会を始めとした市内のスポーツ関係団体がスポーツのもたらす様々な効果を十分に認識し、互いに協力連携し合いながら本計画の取り組みを実施すること。

2 計画の進行管理

この計画が絵に描いた餅にならないように、この筑紫野市スポーツ推進審議会において、定期的に報告、検証することとしております。

以上、スポーツ推進計画の骨子案について説明させていただきました。

よろしくをお願いします。

○大橋委員長：ありがとうございました。3章の3からですね、少しボリュームありますけれども、ただいまの説明についてご質問等がある委員の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

○力久副委員長：この計画中に、ニュースポーツという言葉がたくさん出てくるのですが、ニュースポーツっていうのは非常に分かりにくい種目で、ペタンクやアジャタとかありますけど、ニュースポーツという意味を、こんなイメージで捉えてくださいというところで、別で記載のある※印で説明書きをお願いしたい。

そこにやっぱりニュースポーツとは競技スポーツを、誰でもできるようにルール変更等をして楽しむとか、そんな言葉をやっぱり入れておいてもらった方がいいのかなと思います。地域でニュースポーツ大会をしますよとなると、ニュースポーツ大会何するの、アジャタしますよとなると、アジャタって何、というふうになるので。

そこでニュースポーツの言葉の意味を入れといてもらった方がニュースポーツを通じてニュースポーツ広場をやりますとかニュースポーツの用具を買いますとかって書いていますけれども、分かるようにしといてもらったらどうかなというふうに思います。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。その点については、もう少しニュースポーツというところが、誰もが分かりやすくなるような表記の仕方を検討して参りたいと思います。

○大橋委員長：少し補足させていただくと、全く同じことを少しメモを取らせていただいたんですけども、45ページにニュースポーツの普及という言葉が出てきて、ここでやはりイメージが湧きやすいような定義なり、説明があるのがいいのかなと思います。その後48ページ

に新たなスポーツについてというところで、BMX等、アーバンスポーツという言葉で説明があった後に49ページでニュースポーツってまた出てきて、そこでボッチャ、モルックなどなるんですけども、その辺の定義の整理をしていただくとイメージが湧きやすいのかなと。ただこれ非常に難しい概念で、どれがニュースポーツでどれが競技スポーツなのかは、これは議論の余地がある内容ですので、市民の方々に理解していただきやすいように、オリンピックでやっているものであったり、競技スポーツではないんですよと、多世代・多種目・多志向でできるようなものってというようなことを少し念頭に置きながら説明が入ってくると、総合型とかとの理念とも重なってきますので、そういった説明がいいのかなとは思いますが。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○黒葛原委員：地域のスポーツ、体育振興会との連携みたいなことも出てくるんですが、その参加者っていうのは、スポーツ推進委員であったり地域の各関係団体から出てくるっていう思うんですけど。それとあるいは地域の区長さんとか自治会長さんも入られてると思うんですね。その辺との連携とかがですね、ちょっと載っていないのかなと。振興会というふうに大きなところではあるんですが、やっぱり一番大事になってくる市民だったり、こういう団体、あるいは振興会というところからくると、やっぱり地域の部分も入ってた方がいいかなというふうに感じました。地域との連携というところですね。それと振興会の中に入っているスポーツ推進委員あたりが地域により振興会があるところもないところもあったり、スポーツ推進委員としての立ち位置がちょっと明確でないところがありますので、その辺もどこかで定義ができるものであれば、定義していただくと嬉しいなと思います。

○砥綿委員：いいですか。ちょうど地域スポーツが出ましたので、今、ここの段階では地域コミュニティのレベルで小学校区のレベルでの活動の振興ということですが、新しいまちができますと、スポーツ活動と青少年育成、これがもう2本セットでまちづくりの基本、一番簡単に取り決めてみんなが関心あること、だから集まりやすいし、連携が取りやすいということで、大体こういうパターンで進むんですね。例えば筑紫駅前通とかですね、あの辺ができるときもかなり積極的に、スポーツ活動を取り入れてまちづくりをする、そして必ずスポーツ活動の後にはですね、懇親会をやるというのがセットですよ。その中で街の中でも懇親を深め、その中で人材の発掘をする、リーダー的な人、それからスポーツ好きな人たちを街の地域活動の中に組み込んで引き入れて、リーダーシップを発揮してもらおうということで、お互い相乗効果はかなりあると思うんですね。

そういったところがここの段階では自治会レベルでの振興あたりがまだ入れられてないので、この地域コミュニティの中を含むのかなとは思いますが、ちょっと何かそんなところでの戦略があればまたこの中に入れてもらうとありがたいなと思いますね。

○力久副委員長：この計画の中にも各コミュニティセンターで行われる何々っていうのがある

んですよ。それをまともに読むとコミュニティセンターに行かないとできないのかなというふうじゃなくてコミュニティセンターだとか、自治公民館だとかですね。上手く表現して積極的に参加できるんだなっていうのが分かるというかなと。47 ページにありますけども、各コミュニティセンターで行われるヨガやストレッチって書いてある中に、今度は下に自治公民館等にスポーツ推進委員や運動サポーターを派遣するとか、こう書いてあります。この辺がちょっと一般の方には理解しにくいところかなというふうに思いますので、ここの文言も少しコミュニティセンターとしながらも各自治公民館何とか教室等も含めますよ、みたいな書き方のほうがいいのかと。学校の体育施設等でやられているところも含めてですね。そんなふうにかかれた方がよいと思います。何かここだったらコミュニティセンターに行かないとできないのかなと思ったりする可能性もあるかなと。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。今いただきましたご意見は、改めてと事務局の方で検討したいというふうに思います。なるべく市民が分かりやすいような表現にしていきたいというふうに考えております。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○溝田委員：ちょっと問題が大きすぎますけど、大規模改修の時期に合わせてという 42 ページにありますけど、予算としては相当かかると思うんですよ。だからそれよりも先に市体育館をどこか便利のいいところにつくれば、これを少し待ってもらえるんじゃないかと思います。今は老人もスポーツをやりたくても免許証を返納したり、何かしようと思うと自転車で行くか、歩いていくかしかない。交通の便がいいところに、こういう催しものを設けていただくと、年寄りも子供も自転車で行けると思うんですよ。だから大規模改修を 2、3 年待っていただいて、もう先に便利のいいところに体育館を作ってもらうことが先決じゃないかと思います。

それと小学校で毎週土曜日午前中開放されてやっていますけど、これもやっぱり何団体か来まして、4 団体とか来てしまうと、とにかく狭いんで、二日市東小学校でも、あれだけ広いところでも、もう右往左往するようなどころなんです。だからそれを改築する前にまず大きなものを先に作って、改修に費用をかけるよりも、私は便利な誰でも歩いていける、自転車で行ける、バス利用もできる、電車も利用できる、そういう場所に早く作ってもらえば、こういう問題、大改修の様なものがなくなると思うんですけどね。一番いいのはここですけど、もうここはもう、人の手に渡ってるみたいですけど、一番交通の便がいいところ、誰でも参加できる、そういう場所を、大改修するのはちょっと待ってでも早く作ってもらいたいと思うんですよ。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。まず、スポーツを、もう新たな整備に関して 41 ページに記載してます。まず、この計画の中で 1 つの方針としまして、総合体育館を優先的に検討するということで記載をさせていただいております。その中で、交通の便がいいところが、やっぱり望ましいとは思いますが、そうすると地価の値段等、色んな問題がございますので、この計画の中でその場所まで含めることは難しいと考えますので、建て方の手法、

民間活用の方法も含めた、場所、それから規模について、また別の計画であるスポーツ施設整備基本構想の方で整理させていただきたいと思っております。

また 42 ページに書かせていただきます大規模改修の時期とあります。こちらに関しては、大規模改修は構造的な問題があり、どうしてもしないといけないところもあります。ただここであらうたってるのが、更衣室やシャワーを作るって話になりますと水回りもご置います。大きな改修が出てきますので、その際に合わせてできれば、予算的な話もありますけれども、対応していきたいというところでの検討としているところでございます。以上です。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○力久副委員長：もう 1 ついいですか。支援のところなんです、全国大会に出場したときの支援をしますと書かれてるんですが、意外と市がそういう補助をしてくれるっていうのは知らない方が多いんですね。それが少し見える化できないかなと。こういう場合は市が支援しますよというのがこの表の中に入れられるといいかなと思う。例えば中体連、中学校体育連盟だとか何か子供のオリンピック、ジュニアオリンピック、全国大会出場が決定したら市にご連絡くださいとか、見える化ができるといいかなと。後で全国大会出るんだよねっていう話があって、地域でも支援していきましようということがあって、私も何回か市で支援できるかを聞いたことあるんですけど、そういう何かが見える化するともっといいかなと。みんな目指して頑張ろうかなとなったりするのかなと思います。何かそういう支援しますよっていうことだけでなく、支援してくれるんだということから、じゃあその申請をどうするか、いつ申請できるのか、誰に申請したらいいか。見える化できればいいかなと思います。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。今の話につきましては、内部でも広報にまず力を入れたいというところ、またこれからこの計画できましたら奨励金の再構築も考えてます。その辺が市民にとって分かりやすいような広報の仕方を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○坂倉委員：遅れて申し訳ございませんでした。今皆さんからのお話等々あって、確かに市の広報というお話もあったんですが、実際に中体連の例えば全国大会がもう無くそうよっていう話も一部であるわけですね。一部のスポーツはもう全国大会やめてます。福岡市のある中学校は部活が全面的にないところまで発表されてますし、千葉のある地域のところでは行政自体がもう部活をやらないっていう発表もされてるんですよ。その中で地域のスポーツ団体とどのようにして子供のスポーツを、競技性の部分と趣向性の部分をやっていくかっていうところに、市が行政的に支援をしていくっていうような流れになってきつつあるのが実態かと思えます。

今全体的なお話を聞かしていただくと、現状把握のところからアンケートから全部上がってきたことに対して、こういうことやりますこういうことやりますってこれはもう努力目標、実際

にやっていただけることですので、ごく頑張ってくださいとしか言いようないんですが、実際に国、特に J-SPO（公益財団法人日本スポーツ協会）ですね、とか福岡県のスポーツ行政との整合性がとれてるかどうか、筑紫野市が独自でやることは全然構わないと思うんですけども、そのあたりがちょっと欠けてるんじゃないかなという全体的な説明を聞いて思いました。

1つの例として挙げさせていただくと、今、民間委託という形で筑紫野市の体育協会に色々なことが流れていって、ここにボランティアの育成等、育てていきたいと思いますけど、実際体協の主催するマラソン大会に、各団体から2名出してくださいよ。これボランティアという意見は大半の方がおっしゃっていますので、これは2名なら2名の割り当てで全然いいと思うし、やりたくてやればいだけの話なんですけども、そもそもそのボランティアがこの時期からこれから今ボランティアという考え方ではなくて、推進する団体であるとか、そういうところが受動的にやるっていうふうな、スポーツ行政に流れてきている現状ということを考えて、果たしてこれがさっき言ったみたいにスポーツ行政的に合ってるのかどうかって言うのはもう1回ちょっと立ちどまって考えてもいいんじゃないかなって。ふと思いました。

前回の会議のときも校長先生からプールができないとお話がありましたよね。ある学校はもうプールやめましたっていう発表もされましたので、そうすると、この施設のあり方であったりとか、スポーツのあり方というのが本当にどうなのかっていうところもあって、これ、戦後の長いスポーツ行政が定められた学校スポーツだとか、いろんなスポーツの団体の皆さんの流れが生きて今ここにあると思うのですが、これから先のところに、果たして乗っているのかなというのがあります。

今、部活の移行の問題も言いましたけども、福岡県の部活の移行に関しましては集中開催方式にするか学校単位でやれるとかやりましょう、やめるとかやめましょうという流れまで来ているのに、ここではまだ部活のどういうふうな指導者を派遣しましょうとか、というような表現を使われて、ちょっとご時世に合っていないところも中にはあるのかなっていうふうに感じました。

全然市としてこれで独自にやって、本当にその目標とする数値が達成するのであればもうそれは全然構わないんですけども、これが絵に描いた餅にならないように、本当に具体的に市の団体であるとか、皆さんがどういうふうな形で絡むのか、もっと具体的な施策のところも次回お聞かせいただければいいなというふうに感じております。すいません、長々と申し訳ないです。

○大橋委員長：何か事務局からありますか。

○文化・スポーツ振興課長：まず部活動地域移行に関しては、計画内でも少し書いているところもありますけども、別に委員会を立ち上げて検討することとなっています。今出た意見等も踏まえながら、新しい委員会の方で、私も委員になりますので検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○大橋委員長：今のご意見少し補足をさせていただくとすれば、県国の部活動移行の方針はは

つきり定まっていない状況です。各自治体等に任せられて、そこでどうするかについても全部任せられているという状態で、それぞれの自治体が様子を見ています。なので、その中で筑紫野市がどうするかは非常に重要なんですが、やはり先走りできないという多分現状で当たり障りのない形で少し進めていこうとしてる中では、やっぱり学校での教員の負担というものをまずは少しずつ減らしていこうというところで、平日の部活動は残しながら、土日は外部指導員の方に来ていただくという方針をとろうとしているんですが、実際には学校の先生が兼業という形でやるっていう方針になりそうな形だということは伺いました。

なので、この形は実際これを文章として読むと、外部の人を育成して派遣しようというようには見えますが、実態はそれもやりますが、恐らくは学校の先生にやりたい人がいればやってもらおうという形に流れていくんじゃないか。そういう形でしか回答できないと思います。

○坂倉委員：実際、今お話いただいた形が現実的かなと思うんですが、国の方も、確かにその部分を悩んでるんですが、部活移行って部活を他にまわしてしまえば終わりじゃないんですよ。その先に何がどうやって運営していくか、早い話、子供たちにスポーツを知ってもらう機会であるとか、競技性を求める子、嗜好性を求める子、そののところをどう切り分けていくかっていうことなんで、学校の教員に求めているっていうのは確かに今までの流れであったと思うんですけど、それから先は行政のアイデア次第で全然構わないと思います。

ただ、国がこれだけ言ってるっていうのは働き方の問題もあったと思うんですけど、2割の先生がどうしてもやりたいとおっしゃってるんだったらその先生にしてもらえばいいだけの話で、やりたくないっていう先生がいるのに、無理やりやっついこうと今してるのが現状のところかなと思いますので、本当に競技性のスポーツなのか、嗜好性のスポーツなのか新しいスポーツを作り出していくのかとかいうところもどんどんどんどん入れていけば、また筑紫野市独自の形になるのかなという気がします。

もう1つ付け加えさせていただくと、福岡県の中で部活の移行の問題が遅れている筑紫野市ですね、一番。ここも素直に謙虚に受けとめていくべきだと思います。だから遅れていいというわけじゃなくて、後ろの方から手を上げているのであれば、独自の形で移行していてもいいと思うし、筑紫野市の市の情勢に合った形の部活というものも作ってもいいと思うので、今の形じゃなくても全然構わないのかなと私自身は思います。競技特性、スポーツ特性、いろんな地域特性を考えながら、今の形にこだわる必要は全くないと考えてます。

○スポーツ企画担当係長：スポーツ企画担当係長、森田でございます。ご意見ありがとうございます。今の部活動の地域移行のお話につきましては、今坂倉委員と大橋委員長からのお話を受けておりまして、私どもも関わりだしてから部活動の地域移行について勉強してきたところですので、両方とも情報につきましてはよく聞かせていただいております。

今坂倉委員がおっしゃいました通り、筑紫野市は遅れております。遅れているのを幸いとして一番後ろから一番いい方法を探られればというのがまず1つ目のご回答となります。私ど

も文化・スポーツ振興課だけではなくて学校部局とも調整をしながら進めていこうというのが、今やっぺいこうとしてる段階でございます。

もう1つですね、その前に坂倉委員がおっしゃってました国とか県の動きについて、この計画がずれてるところがあるんじゃないだろうかというようなご指摘をいただきました。私どもとしては、もともと推進計画を策定するにあたっては筑紫野市にあったものを作りたいなと一番最初に考えてきましたので、このようにやってきたところではありますが、ただやっぱり世の中の動きというのがございますので、今の意見をいただきましたので、先生方や筑紫野市民の意見を入れたものを作りましたので、今度は福岡県にも情報をいただきながら、こういう計画を筑紫野市で作ったけど、このような進め方でもよいかをお話聞けたらいいなと思いましたが、これにつきましては、情報収集をさせていただくような形で進めさせていただけたらと思います。貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。以上でございます。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○砥綿委員：この計画を今お伺いしていたら、坂倉委員が心配してらっしゃることがやっぱりいっぱいあるなと私も感じております。結局は計画の中身そのものは、スポーツはやればいいんだと間違いないという視点ですべてが進んでいる。ここで波及してくる色んな問題や課題についてはあんまり触れられてない。こうすればうまくいくよという話しかないんですが実際そうなるんでしょうかっていうことですね。今の学校あたりの部活の問題にしてもそうですし、やっぱりデメリットがあるからできないことがあるからやっぱりもうやめろという状況も生まれてきていると思うんですが、その辺があんまりこう議論されてきていない。

計画ですからやめようやという話にならないんでこの勢いでいくと思うんですけど、何かそこから辺も少し頭の片隅に置きながら、こういう計画はやっぱりちょっと見ていかないかなというふうに思いました。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○力久副委員長：最初から100%っていうのは非常に難しいと思うんです。この最後に書いてありますけど、おいおい悪いところや課題がたくさん出てくると思いますが、できるだけサイクルを短くして修正していくべきだと思います。

中学校の部活動にしても、僕自身の本音から言うと部活動に入る子供は、生涯スポーツみたいなものを目指して入る部活動の子供もいれば競技スポーツとして入ってくる子供もいると思います。問題は、競技スポーツと入ってきたものを体協が抱えている色んな団体と結びつけていくことができるような仕組みづくりができるか、生涯スポーツはここにある、ある程度派遣された人がやわらかく、体を鍛える、ないしは興味を含む、向かせる程度にやっぺいけばいいのかというふうなそういう部活動も切り分けていく必要があるんで、これは学校としても大きな問題かと思っておりますのでここだけ決めきれないと思います。

そんなところを今後、こういうやっぺいしながら修正が必要なところはどんどん短期間で修

正をしていくべきだと思います。

最初から100%求めると、何から動いていいかわかんない。そういうふうに進めていけばいいかなと思います。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○教育部長：中学校の部活動の地域移行の件、本当に貴重な意見をいただきましてありがとうございます。現在も部活動の地域移行について、これから審議会を新たに立ち上げて、そしてまた専門的な立場の委員の方々の色んな意見を聞いて進めていくといったところです。まずこのスポーツ推進計画を策定して、それを踏まえて、そちらの審議会の方で更によりよいものにした地域移行にしていこうといったところで取り組んでいるところでございます。

現在筑紫地区におきましては、大野城市のある学校で、一部モデル地区になったところがあります。この地域移行の視点というのが、文科省の方は先生方の負担を考えた中での制度取り組みといったところで、令和8年度からスタートできる可能な競技からやっていこうと。当初はすべての競技を一斉にスタートする内容を国の方も示しておりましたが、だんだんトーンダウンしてきて、可能な競技からスタートしようといったところになりました。

本市も、まず先生方というのは筑紫地区内で異動される方が多いので、そういったことも踏まえて、先ほど意見の中で出ましたようにやりたいという先生方もたくさんおられますので、今アンケートをとってるところです。先生方の意見や保護者の意見であるとか、そういったところのアンケートをとった結果を踏まえて、審議会において審議していただくということで考えております。

今回いただいた貴重な意見も、その審議会の方でこういった意見をいただいているということ踏まえながら、しっかり議論し、本市に合った一番いい方法を模索していきたいと思っておりますので、また今後とも貴重な意見どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○大橋委員長：坂倉委員が言われることはすごくもったもんですが、個人的にはタイミングが悪いなっていうところに集約されるかなと思ってまして。ちょうど推進計画を立てているところで、部活動の地域移行の問題が入ってきてそれをここに入れるべきかどうか。入れるの一択だと思うんですけど、タイミングがずれてればもう少し議論を深められたのかなっていうのはあります。なので何とかそこを勘案して何とかやっていきませんかというところです。

○坂倉委員：はい。もう入ってるから早いんでしょうけどね。なので審議会が別に立ち上がるということなんでそちらの方の進捗に期待したいなと思うのですが、この推進計画のこれって0から1にする大きい一歩目だと思います。だからこの0から1の方向性を決めるのにこのアンケートがあって、骨子ができてるわけで、この1にするのはすごくパワーがいるじゃないですか。1を100にするのは意外と簡単だと思うんですけど、こういう意味では本当に行政の考えられる方が皆さん本当にこれ一生懸命考えられてると思うんですけど、もうちょっと違う目を持ってみたら、いやこっちの方でいいんじゃないかとか、ということも0から1にするっ

て、すごく楽しいことなんで、思い切り頑張っていたきたいなというふうに思います。

他の例えば福岡市の例を言いましたけど、部活動がない中学校もできるとか、行政がもう部活やめるとか言っているので、例えばそういう意味ではこの部活動だけじゃないんですけど、こういうスポーツの特区を作ってみるとか、そういうことだっただけじゃ進めやすいんじゃないかなって1つ思うんですよ。そういうふうなやり方の1つアイデアとして入れてみたらいいんじゃないかなと思います。みんな手をつないで一緒についていうのもまた難しいと思いますので。よろしくをお願いします。すいません、これは勝手な意見です。

○大橋委員長：策定までに何かそういった方向性を示すのがやっぱり筑紫野市ならではのものになるっていう可能性は秘めてると思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○砥綿委員：細かい話で具体的な例なので、ちょっと意識もして欲しいと思います。計画の中にももちろん入るようなレベルじゃないんですが、実はその私達と一緒に成人、大人のクラブとして活動していた人で、その人の子供が地域のクラブスポーツクラブに入りました。そしたらこの人はもう私達のグループのメンバーからは出ていかないともう活動できないねって諦めたんです。実態としては子供が地域のクラブ活動に入ると親総がかりでそちらに集中しなければなりません。例えばその色んな会場設営からお茶の用意から練習から試合からすべてそこに関わるわけですね。そうすると、こちらの今までやっていた活動を親そのものが辞めなきゃならないという状態がある。それもね、なんかちょっとマイナスの面としてどうかと思います。状態から見たら昔は指導者の人と地域クラブの子供たちの指導者とで対でやっていたので、この指導者の人たちに大変だったのですよ、マネージャーから何かからすべてやっていた。これは大変だろうと。だからこの指導者の人には指導の部分だけ、技術的な面とか、子供たちを指導する部分だけになってもらって、あとマネジメントの部分は周りで応援してくれないかなというので徐々に周りが広がっていて、今は大した仕事もないのに必ず練習も試合も見に来ないといけないという体制になっているという。非常に窮屈です。だから子供が活動始めたために親が自分の今までの活動生活を変えなくちゃいけないというのは、ちょっと理不尽だなあと思っていますね。こういう状態があることもわかっていただきたい。

○黒葛原委員：関連してよろしいですか。私、地域で自治会長をやっていることから、ちょっとご意見申し上げます。今砥綿委員が言われたように、保護者の方が子供たちの部活動について行く、いろんな部活動じゃなくてもスポーツクラブについて行く、練習試合について行かれると、地域で何かスポーツイベントをしたときに、参加して欲しい年齢の方が参加しないんですよ。できない状況なんです。だからその辺のところで、その本当の地域、地元の方でどうやったらいいかってすごく悩むんですね。本来は、やっぱり、今先ほど溝田委員もおっしゃった身近なところでやれるのが一番じゃないかな。そうなるやっぱり地域だと思うんですね。

だけど、やろうとしても、してもらいたい人が参加しない状況が今生まれています。結局は

高齢者の方だけが参加されて、子供たちはやはり部活動や何とかで忙しい。それとあるいはそのスポーツの企画も子供たちに参加して欲しいのですが、企画する人が結局そっちの方に引っ張られるので、子供たちが自分で成長していく部分のところを意図的に仕組もうとしてもできていかない。本当のスポーツを通して、どこに目的を持ってやりたいと思ってるのかというのが一番このスポーツ推進計画の目標ではないかなというふうに思います。

○力久副委員長：スポーツは身近にできればいいと思うんですよね。人数が集まればできると思うので、1人でもスポーツはできるし、やっぱりそこにそのスポーツというものを何となく競技するみたいなので、みんな考えてしまうと駄目だなんていうのがあって、前回のときにもスポーツの定義ってというのはどんなもんかなっていうのをもう少ししっかり決めたらっていうなお話だと思うんです。

スポーツって3人4人で、僕は集まった人数だけでやれば結構楽しくやれるかなとも思いますし、それがサッカーでも11人いなきゃいけないのが、人数が集まらないからフットサルみたいに小さくしてやったり、バスケットだってスリーオンスリーでやってみたりと、色んな形で変わっていきながら、やっぱり楽しむ。要はみんながそういう体を動かしながら何かを求めながら、何を最終的に自分に求めるかっていうのは、本人だとか何かの問題だと思うんです、地域でいろんなことやりたいけど人が集まらんねと思ったら、もう集まるだけでやたらいいんじゃないっていうことでやっていけばいいのかなと。野球9人でやらなくたって、6人でやっても昔は三角ベースというのがあって3人ぐらいでやったり4人でやったりしていたんですよ。ルールだけは考えればいいんだから。というようなことでやれるんだから考えれば幾らでもできるので、その通りやらなきゃいけないってことじゃなくて、そこをどのように市が支援してくれたり、ルートを作ってくれたり、もっとやりたい人はここに行けばもっとやれるよっていうそういう筋道がちゃんとできていければ、みんなが一生懸命やってくれるのかな。そこを押さえていけばいいのかなというふうに思うんですけどね。

○坂倉委員：今、力久委員がおっしゃった通りのことだと思います。日本のスポーツ協会、昔は体育協会だったんですけど、それがスポーツ、Sはついてますけども実際スポーツの複数系ですよ、楽しむこと。そういうスポーツ協会という名前変えたのにも大きな意味があると思うんです。なぜか筑紫野市は体育協会なんですけど。今、体育という表現がもうスポーツ、スポーツに変わってきてるのが現状かと思います。

今本当にどうしたらいいっていうことあったと思うんですけど、競技性を求めていくと専門的にどんどんなっていくので、例えば指向性を求めるのであればスポーツをすることであれば、行政は支援するけど、競技性を求めていくものに関しては専門的なその地域の協会だとか、例えばサッカーでサッカー協会だとか任せていけばいい。これが中体連も同じ競技性を求めていく、同じ環境を整え提供しようとしている。サッカー協会も同じことをしている。どちらにも参加できない先ほどおっしゃったような問題も出てくるわけです。この辺りのスポーツの住

み分けを本当に定義していくのも1つの手だと思うんですよ。

さっきのボッチャなんかクラブありませんから、市がどんどん応援してみんなでやっていけば年寄りでも子供でもできるスポーツですよ。けど、競技性がどこどこにあるかっていう、集まったら勝った負けたはあるけれど全国大会なんかないですよ。そういうところの定義がはっきり分かれば、ここはさっきの0から1にしやすいところもあるのかなというふうに思います。

これが体育協会の団体の管理していく競技なのか、例えば行政が応援していくスポーツなのかっていうことも、そういう見方をしていけば、何が何でもみんな一緒にいてということじゃないと思うんですよ。それこそ集まってキャッチボールして三角ベースで野球やって全然良いじゃないですか。でもそれが何で全国大会も必要ですかっていうところになるから、そういうふうになるのであって、別に全国大会行かなくても楽しむことは絶対できるわけですから。そういうところを応援していきましょうよという形じゃないかなと僕は思うんです。

だからこのところの定義のところ、施策がいっぱい出てきてますけど、ここは逆に言うともう要らないよとか、ここはもっと力入れてやりたいよっていう、市の独特のオリジナル性をもっと盛り込んでもいいんじゃないかなと思うんですよ。そういうふうなものだったらもっと市民の皆さんにもわかりやすいかなと思います。

○浅谷委員：さきほど体育協会って言われておりましたが、来年度スポーツ協会の方に名称を変更する予定で、ただいま定款等をいろいろ検討委員会で協議しております。私もスポーツは自分でもソフトボールという競技を持っております。確かに女性がスポーツをする場が少なくなっております。子供さんだけでなく女性も、お父さんは何が何でも自分だけ行きます。

でもやっぱり、最初の段階って私は団体に求めるんじゃなくて家族じゃないですか、家族の中で。子供がしたいって言ったらどうしようか。それから始めていくのが小さなスポーツの団体のエリアじゃないかなと思うんですよ。まず自分たちの家庭の中で、子供のために夫婦でどうしようかって。どんなスポーツがあるけん、見つけに行こうかねとか見に行こうかねという形で、楽しいスポーツを。ソフトボールも本当は嫌なスポーツでした。でも今は楽しいソフトボール教室という形のもを指していますので、そういった形で、まずはやっぱり小さなところから、今日いただいた計画もだからたたき台なんですよ。これは結果じゃないんですから。これを削除してこの言葉をこう変えていきましょうよ、ああしていきますよっていう大まかなたたき台を作ってください。これから先に私達がどうこれを考えていくかなっていうのが、今後の課題じゃないかなと思います。

来年まで待ってください。

○大橋委員長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○坂倉委員：すみません。もう1ついいですか。今のご意見は本当にすごく大事なことかなと思ったんですけど、例えば筑紫野市は各家庭で家族全員が参加する何かのものを、地域で応援

する市ですってというような訴え方をしても、スポーツの入口になると思うんですよ。何も別にサッカーが野球がって言う必要もないから、そういうふうな例えばもっところ今、入口の部分がそうだったら、例えば地域の増えている家族数が増えている。人口も増えているんでね、少子化をこれやったら歯止めかけれるよとか、なんかそういうふうな切り口でもっと大きい施策を作ってみたらどうなんですか。そしたらなんかもっところみんなを行こうってなるんじゃないですかね。

○溝田委員：スポーツの日等があるじゃないですか。今度、二日市東小学校でありますよ。それに対しては、家族みんなで参加しませんかっていうのを回覧板でバツと回ってますんで。そういうのでも、やっぱり一人一人行こうかなっていう気になって参加すると思うんですよ。

体育の日が、スポーツの日に変わりましたが、やっぱりそういうイベントに家族全員で出れるように、みんな今から筑紫野市も大いにやっていていただきたいなと思ってます。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。今、様々なスポーツイベントが筑紫野市にはあります。やはり新しく作るのも1つなんですけども、今ある大会であったり、地元でやってるもの、そのイベントの周知活動がすごく大事だと思っています。

そういった意味合いもあって、このスポーツ推進計画の中でも大分情報発信の方と触れさせていただいておりますので、またこういったご意見いただきましたので、それを含めて検討していきたいと思っております。

○力久副委員長：あとちょっといいですか。この計画とは関係ないかもしれないですけど、公園の中でボール遊びはしないでくださいとこう書いてるところがありますよね。これはちょっと子供たちに場を与えてあげる、広い公園だったらそういうのがいいかなと思ったりしますけど、ここら辺の記入の仕方は何か考えられないものなんですかね。

○溝田委員：私も公園の使用について、あとでお願いしようかなと思っています。

○力久副委員長：ボール遊びじゃいけませんキャッチボールはいけません。ゴルフの練習ができませんので、色々公園に書いてあるんですよ。だからただその公園を子供に限って利用できるとかにすると、誰でもかれでもすると多分危ないんでしょう。それから近所にボールが当たったり飛んでいたり、道路でぶつかったりということがあるのでそういうのがあるのでしょうけどね。

○溝田委員：スケートボードをやったりするんですよ、最近公園で。だからコンクリートのタイルが剥げてしまったりしている。オリンピックがあつて。やっぱり隠れてやるんですね。人がいないときを見計らって。やっぱり困りますよね。

○力久副委員長：そういうのがね、スポーツの場を提供しますよってやって、多分クレームになって公園使えるんじゃないのって、クレームになったらすみません。謝らないかな。

○浅谷委員：その件に関して、ソフトボール協会が行政の方からお借りしてるグラウンドがあります。そこの中でゴルフの練習をされてる大人の方がいらっしゃいます。公園をどうぞ利用

してくださいって言っても、今の子供さんたちは遊び方知らないですよ。家の裏に公園がありますけどね。もうバンバンボール蹴ってますよ、親子でバッティングの練習もしてますよ。もうそんな無視、だからもう確かに遊ぶところがない。場所がないから近場で遊びたい、遊ばせてあげたいっていう気持ち。でも遊び方を知らないから、もうすぐにでもどうぞっていうのは、すぐ事故に繋がるし、近隣の建物を壊してしまうとかも本当はもう情けない大人がね、スポーツ施設で誰も使っていないからといって、ゴルフの練習するなんて考えられない。

○力久副委員長：小さいボールを蹴ったりなんかして遊んだりしていてね、それから柔らかいテニスボールなんかで遊んだりということができればいいかなど。

○浅谷委員：本当にただのボール蹴りなのか、サッカーボールをボンボン蹴るのかですね。私たちは常識ですとかとかわかるけど、遊び方の常識を知らない子たちが多いから、公園の開放っていうのは難しい部分がありますね。

○力久副委員長：地域に遊び場とかっていうとあそこぐらいしかないけどね。広い公園なら山家スポーツ公園だとか、隈公園だとかあるんでしょうけど、それは関係ないかもしれませんけど、何かね。

○溝田委員：やはり利用できるところが遠い。交通の便は悪いし、そこに行きなさいって言っても、やっぱり行けない人が多いと思う。いくら公園があっても。立派な公園ですよ、行ってみれば。だけどすごく時間はかかるし、私たちはもう免許返納したら、バスや自転車で行くしかない。自転車では遠くまで行けないもんね。だからやっぱりそういう面を考えて、皆さんがより遊べるところをやっぱり作っていただけたら、もううれしい限りですけどね。

○坂倉委員：全国大会の旅費出すより、こういう困ってる人にタクシーチケット配った方がもっと市民にやさしい行政になるじゃないですか。全国大会に行く必要ないでしょ。

○砥綿委員：今、言われてるように例えば体育館の種類も役割があるから。総合体育館の役割、それから地域の小学校あたりのレベルの体育館、それから公園にしても同じですけどね、身近なところに総合体育館がどこでもあるっちゃうわけにいかん。筑紫野市の1ヶ所だから、例えばこの辺なら山家からやったら絶対来られんですよ。だけど市の中に1つは総合的なスポーツ競技ができる体育館があって、そこにプロスポーツの試合などが見に来られると、それは年に1回でも2回でもいいんですよ、年に1回2回しか使わんような体育館があっても、これは必要なことだと思う。筑紫野市にもね、見るスポーツとかね。それからその中で試合ができるという、日頃練習してる人たちの競技が、そこに中心であるとかいうそういうシンボリックな体育館というのはやっぱあっていいけど、それだけじゃやっぱり済まない。筑紫野市みたいに広大なところだと。

それこそおっしゃるように自転車やサンダル履きで行くことができる程度のところでスポーツができるような施設も重要ですけどね。それはチャンピオンスポーツも一緒ですよ。チャンピオンスポーツの役割があるし魅力がある。社会学における位置といいたまいますか魅力があ

るし、それから日頃で気晴らしにするっていうのも楽しい程度のスポーツの良さも大事さもあるわけですから、その辺を一緒にごちゃごちゃにして考えるとなかなか難しいからですね。ここで累々述べてあるような、分類して計画してやるようなものをちょっと考えていったらどうですかね。

○泉原委員：先ほどおっしゃられていた競技スポーツは体育協会さんの方で管轄というかその方向性で、生涯スポーツの方は部活の地域移行ですとかでいいますと派遣された指導者の方々でという話がありましたけど、私、10日前までドイツの自宅に戻っていたので、夏休み期間2週間ぐらい生活をしてたんですけど、普通に森を歩いていたら、芝生の上とかにリュックサックをこう並べて、サッカーボールを蹴っていたらそこに世代問わず、子供から大人まで集まってきたり私も声かけられて、一緒にやらないかってスポーツってもともとそういう自然発生的なものであり、先ほど言われた一方で日本ではソフトボールの練習場のところにゴルフをしている方がいたりとかっていうんで、おそらくそのあたりはモラルの問題でもあり、常識非常識っていうところの部分で考えても、本来は持っていなければいけないものなのでしょうけど。今回、体育協会やスポーツ協会に来年かは変更されるんですよね。そうすると、そのスポーツっていうところの考え方、概念っていうところの発信の仕方っていうのを、スポーツは何なの体育と何が違うんだっていうところを、しっかりきちっと定めていくところも一方で重要なのかなと思ってますし、そういったところも含めて発信をされていくということですよね。

○浅谷委員：体育協会は一般社団法人で定款がございますので。これだけぱっと変えようってわけにいかんというですね。やっぱすべてのことに対して、手続きが必要なんです。

○砥綿委員：日本におけるスポーツ文化なんでしょうね、今おっしゃってるそこはね。いわゆる日本の社会の状況とスポーツっていうのは分離しているんじゃないかという表裏一体的にあるんですよ。社会がやっぱこういうものを求めるといときに必ずスポーツの中にもそれが求められる。今おっしゃってるような、いわゆる勝ちにこだわる、何が何でも勝たないかんという背景は、この社会の要求があるからそうなっているわけで、そのことで今から新たな文化、楽しむ文化を作るってなかなか難しいかもしれんなと思って。私スポーツ担当、いわゆる体育担当を最初の頃は市役所で当時していました。

その時にゲートボールをですね、大牟田や熊本の方から持ってきたんですよ。筑紫野市やこの辺に全く活動やってませんでしたので、大牟田に指導者の講習を受けに行って、持ってきてその時に私のパートナーと弟夫婦と4人で講師受けに行ってきて、筑紫野に持ってきて筑紫野で始めました。その普及させるときに、これはちょっとルールが難しいなと思ったから筑紫野ルールで市民の方に普及し始めた。

ただですね、先ほどおっしゃってましたように、しばらくしたら、どんどん普及していつまでたっても、そしたらルールが違うもんだから、外との対外試合ができないということですね。結果的に、いわゆる全国のルールに自然と変えられていきました。

私は地域だけで筑紫野だけでやればいいと思ったんですけどそうはいかないんですね。ペタンクでもそうじゃないですか。テレビコマーシャルを見ていたら、お茶飲みながら一日中楽しんでいるでしょ。あんなのなかなかないですよ。スポーツ推進委員で大会をしてらっしゃる時も試合が終わったらみんなバタバタ帰って、打ち上げですからね。多分あの場でみんな交流しようというのはなかなかない。そういう何ていうかな、社会の要求とか状況がそのままスポーツに現れているので。

今、大事なのはスポーツだからこういう社会のあり方を変えることができるとアンフェアな、この社会の状況をフェアな公共の中でのスポーツの魅力で社会の安全を変えることもやっぱり私は可能だと思うし、今おっしゃっているように文化として、スポーツ文化が社会の文化を変える魅力持ってると思うので、是非、何か前向きなプラスの方向に向くような計画を立てていただけたらいいなと思いますね。

○力久副委員長：あとはノーサイドでね。

○坂倉委員：行政の方にお聞きしたいんですけど、チェスはスポーツですか。ドイツでは平日にサッカーチームのクラブハウスにおじいちゃんおばあちゃんたちが集まってチェスをするんですよ。そこをクラブが認めてるんですよ。そういう場を提供してるんですよ。週末になるとサッカーを応援する。彼らは、チェスは文化事業だとかスポーツだとかって頭にはないんですよ。

地域のコミュニティ、さっきおっしゃったように自然発生的に集まってスポーツをするのがスポーツの発祥なんです。ドイツの文化と日本の文化は全然違うから、そこは難しいかもしれないけど、ちょっと頭の発想を変えれば、先ほどじゃあ2人集まったらね、競技もできるじゃないか、楽しみもできるじゃないか、じゃあスポーツ、チェスも勝った負けた、お金かけたら駄目ですけどね。日本の文化も変わってきていて、麻雀もスポーツ麻雀ができていますよ。これはスポーツですかどうですかって杓子定規に考える必要ないと思うんですね。

体育協会、スポーツ協会の間違っちゃってちょっと発想なところもあつたのか、チェスをスポーツでしかって聞いたら、チェスは私たちが認定したスポーツありません。いやいやいやいやっていう話にやっぱなるんですよ。筑紫野市はもっと柔軟に、そういうところをどんどんどんどん入って行って、さっきおっしゃったように、行く場所がなかったら全国大会に行くお金をやるのであればタクシーチケットを配ればいけないじゃないですか、というようにところをどんどんどんどんここに落としていった方がもっと市民に近いんじゃないですかね、と僕は思う。専門的に競技性のものをやりたかったらどんどんそういうクラブに行けばいいんですよ。そこは市は全く知りませんというぐらい突き放してもいいんじゃないですか。というぐらいの温度差を作ったら面白いなあと今思ってちょっと聞いてました。すいません。

○文化・スポーツ振興課長：今回はスポーツ推進計画っていうところで、あまり広げてしまうと收拾がつかなくなりますので、貴重なご意見として伺わせていただきます。

○久保委員：筑紫野市としてやはり何に着眼して、どう進めていくっていうのは僕は大事だろ

うと思ってます。アンケート等を基に満遍なく対応していただいているっていうのはどうしても必要だろうと思うんですよね。今、話をしててスポーツ人口を増やしていくときに、スポーツをしたいが、困ってるのは、する場所がない。それはアンケートでかなり出ていますよね。ただ、大きな施設がまずはない、身近にないっていう2つの問題をどう対応していくのか。

そして一番大きいのは、スポーツする気がない人にどうスポーツに取り組んでいくのかといったところに着眼をしていくのかとか、そのターゲットをやはり今後満遍なく今計画できてきているので、それからターゲットを絞っていく。何を着眼としてやっていくのかって段階等が見えてくると面白いなというふうに思ってます。

例えば小学校の子供をスポーツに向けていくのは、1つは学校単位では当然重要です。ただし、放課後や日曜日など運動したい時に、運動場に行くと、団体さんが使って入れない、体育館で遊びたいけど入れない、つまり何か運動しようと思ったら気楽な気持ちでスポーツしたいのに、団体がいると入れないっていう現状がある。じゃあどうすると言ったときに、先ほどスポットの話がありましたけど、運動場に行ったら団体には所属していないけど誰か運動場の場や用具を提供してくれる人がいて、ちょっとリーダー的に場を作ってくれるよとか、ちょっと教えてくれるよとか、団体に所属していない方をどう取り組むかっていうところもしていただけると、学校としても非常にありがたいなと思います。

これまで他の地域に行ったときに、夏休みは暑いから公民館で冷房の中で体育教室をしたら非常に多くの子供たちで満杯になりました。放課後、何曜日に何時かに社会体育団体を全く入れずに、そこで体育指導者があって、来たらこんな道具を貸すよ、こんな遊び教えるよとか、こんな面白いことするよって、やっぱえいそこでランダムに人が集まって来て、次の発展に入っていく事例がありました。

ですからそういった団体に入っていないお子さんをターゲットにしていくのも1つだろうと思ってますし、戻りますが、満遍なく計画できています。その中でどこにこうターゲット、着眼をしていくのかがやはり筑紫野市として今後見えてくると面白いなあというのは、皆さんの議論を聞きながら改めて思いました。僕も競技スポーツを最優先する必要ありません。多くの方が大きな競技スポーツから外れて入れない、興味持っていない方にどうスポーツを人生の楽しみとして持っていくのか、それがやはりもともとの施策の第一義じゃないですか。施策にもあります。だから週1回スポーツに親しもう、僕は興味ない人に着眼するところが大きな着眼かなと思いました。以上です。

○大橋委員長：それでは次第を進めさせていただきます。続きまして次第の6、第1回筑紫野市スポーツ推進審議会の議事録についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：第1回筑紫野市スポーツ推進審議会の議事録についてになります。前回開催しました審議会の議事録につきまして、事務局で作成したものをお手元に配らせていただいております。またメールで事前に皆様の方に送付したところではございますけども、こ

の議事録につきましては公表する予定としてますので、内容等で不備や修正すべき箇所がありましたらご意見いただきますようお願いしたいと思います。

○大橋委員長：ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等がある委員の方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。ちなみにいつまでに何か修正等をご連絡させていただければいいですか。

○文化・スポーツ振興課長：10月7日までに議事録や骨子案の意見に関しても何かご意見ありましたらいただきたいと思っていますので、報告をお願いしたいと思います。

○大橋委員長：ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。それでは本日の審議会での議事は以上となりますけれども、全体を通して何かご質問等があれば挙手にてお知らせをお願いいたします。ご質問がなければ次第の7、事務連絡を事務局よりお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：本日のスポーツ推進計画につきまして、議論いただきありがとうございました。皆様にいただきました意見、それからまた内部で意見等も聴取しておりますので、それも踏まえて次回会議までに基本計画の修正を行っていききたいと思います。

様々なご意見ありがとうございました。色んな意見を出していただきましたけども、採用できるものに関してはしたいと思っていますし、いただきました意見を考えながら進めさせていきたいと思っています。また先ほども申しましたけれども本日の審議会で気づいた点等ありましたら、10月7日までに、事務局までご連絡いただければと思います。メールやFAXで構いません。よろしくをお願いしたいと思います。ただ、時間が短くて申し訳ないんですけども、今後のスケジュール関係上、10月7日の月曜日までをお願いしたいと思います。

次回の開催につきましては11月頃を予定していますので、また日程が決まりましたら後日お知らせさせていただきます。次回もご出席のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○大橋委員長：ありがとうございました。では以上をもちまして、令和6年度第2回筑紫野市スポーツ推進審議会終了とさせていただきます。ありがとうございました。